

厚生労働大臣の定める揭示事項

(令和 8 年 7 月 1 日現在)

I.当園は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

II.入院基本料について

当園病棟では、一般病棟特別入院基本料を算定しています。

病棟では、1 日に **7** 人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 8 時 30 分から 17 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受持ち数は **5** 人以内です。
- ・ 17 時 15 分から 0 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受持ち数は **2 2** 人以内です。
- ・ 0 時 30 分から 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受持ち数は **2 2** 人以内です。

III.明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されているもので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う際、代理の方への発行を含めて希望されない場合は、会計窓口でその旨お申し出下さい。

IV.当園は九州厚生局長に下記の届出を行っています。

(1) 入院時食事療養

当園では、入院時食事療養(II)の基準による食事を提供しています。

管理栄養士または栄養士によって管理された食事を、患者さんの病状に応じて提供しています。

■ 食事の提供時間

- ・ 朝食：午前（**7 時 00 分**）頃
- ・ 昼食：午後（**12 時 00 分**）頃
- ・ 夕食：午後（**6 時 00 分**）頃

(2) 基本診療料の施設基準等にかかる届出

- ・ 一般病棟特別入院基本料

(3) 特掲診療料の施設基準に係る届出

- ・薬剤管理指導料
- ・C T 撮影
- ・がん治療連携指導料
- ・下肢創傷処置管理料

V.保険外負担に関する事項

- ・診断書等（消費税込）につきましては、その利用回数に応じて実費のご負担をお願いしています。 ※ご不明点は、外来窓口でお尋ねください。

証明書・診断書等	料金（税込）
死亡診断書（生命保険会社）	5,500 円/通
死亡診断書・死体検案書（施設発行）	3,300 円/通
死亡診断書・死体検案書（施設発行の原本証明）	1,650 円/通
入院証明書（生命保険会社）	5,500 円/通
普通診断書（施設所定様式発行分）	2,200 円/通
健康診断書（就学・就労・渡航等）	2,200 円/通
国民・厚生・共済年金診断書	4,400 円/通
（年金）受診状況等証明書	2,200 円/通
（診療費）支払証明書	1,650 円/通
おむつ使用証明書	0 円/通
生活保護（移送費）証明書	0 円/通
療養費支給申請書	0 円/通
児童福祉手当診断書	4,400 円/通
特別児童扶養手当認定診断書	3,300 円/通
学校等に提出する主治医意見書	0 円/通
学校等に提出する完治証明書	0 円/通

その他	料金（税込）
セカンドオピニオン	5,500 円/30 分

自費診療	初診（税込）	再診（税込）
ワイヤー処置（巻き爪）	8,000 円	6,000 円
ハイドロキノン（お薬代込）	5,000 円	4,000 円
処方箋再発行	4,000 円	3,000 円
A G A 治療（お薬代別）	4,000 円	3,000 円
自費爪切り	8,000 円	6,000 円